

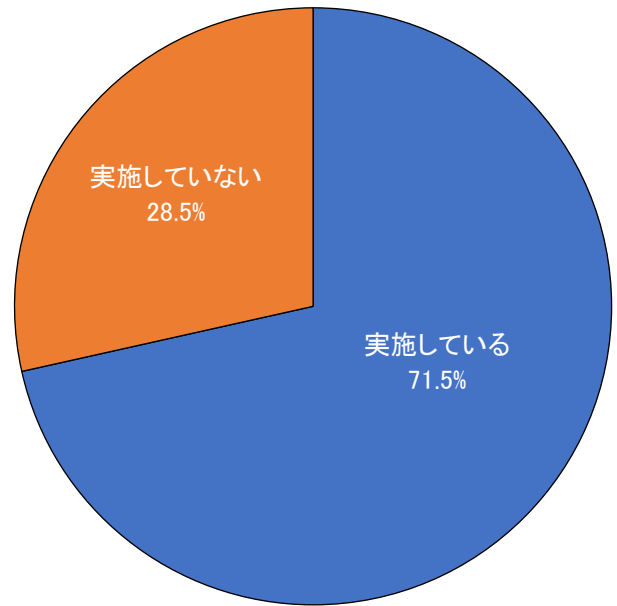
9 従業員のキャリアアップに対する支援制度の状況

(1) 労働者の主体的なキャリア形成に向けた取組及び自己啓発に対する支援の有無

「実施している」が71.5%

労働者の主体的なキャリア形成に向けた取組及び自己啓発に対する支援を実施している事業所は71.5%となっている。産業別では「情報通信業」が94.5%で最も多くなっている。

図-36 労働者の主体的なキャリア形成に向けた取組及び自己啓発に対する支援の有無



第38表 労働者の主体的なキャリア形成に向けた取組及び自己啓発に対する支援の有無(事業所数の割合) (%)

区分	合計	実施している	実施していない
調査計	100.0	71.5	28.5
企業規模	5～29人	58.5	41.5
	30～99人	69.8	30.2
	100～299人	85.6	14.4
	300～499人	90.1	9.9
	500人以上	91.6	8.4
産業分類	建設業	71.6	28.4
	製造業	61.6	38.4
	情報通信業	94.5	5.5
	運輸、郵便業	62.7	37.3
	卸売、小売業	72.5	27.5
	金融、保険業	93.1	6.9
	宿泊、飲食業	60.0	40.0
	サービス業	72.6	27.4
地域別	県北	73.1	26.9
	中央	73.5	26.5
	県南	67.1	32.9
労働組合有	100.0	85.4	14.6
労働組合無	100.0	68.3	31.7

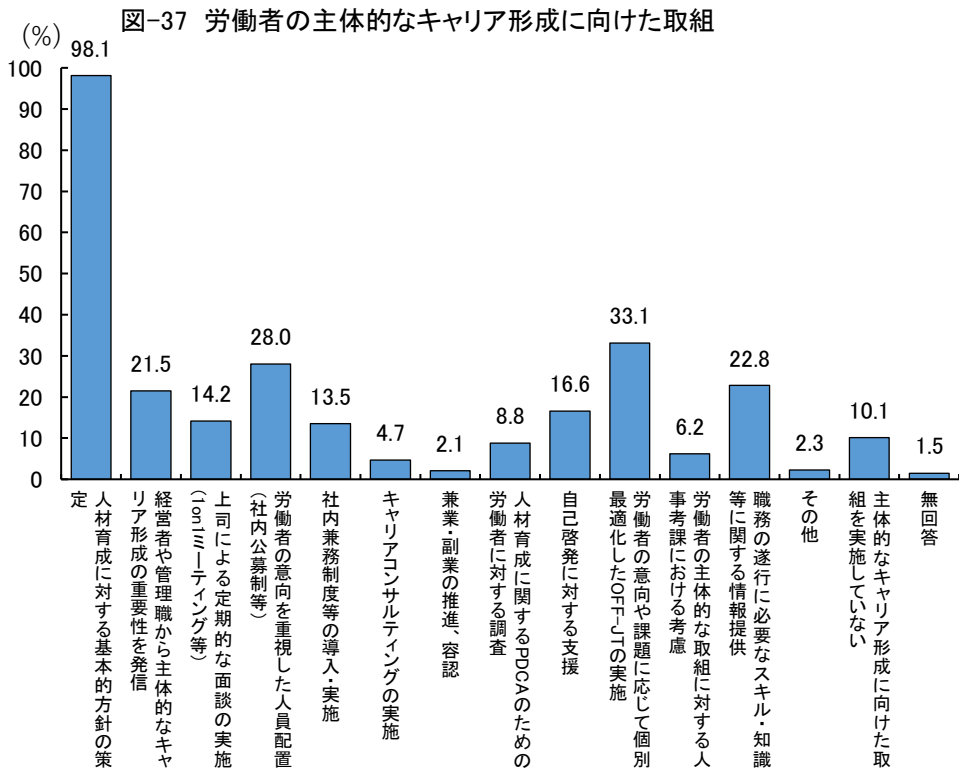
注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

(2) 労働者の主体的なキャリア形成に向けた取組

「人材育成に対する基本的方針の策定」が98.1%

労働者の主体的なキャリア形成に向けた取組で最も多いのは「人材育成に対する基本的方針の策定」で98.1%となっており、次いで「労働者の意向や課題に応じて個別最適化したOFF-JTの実施」が33.1%となっている。



第39表 労働者の主体的なキャリア形成に向けた取組(事業所数の割合、複数回答)

区分	合計	人材育成に対する基本的方針の策定	経営者や管理職から主体的なキャリア形成の重要性を発信	上司による定期的な面談の実施(オンミートイニング等)	労働者の意向を重視した人員配置(社内公募制等)	社内兼務制度等の導入・実施	キャリアコンサルタントの実施	兼業・副業の推進・容認	人材育成に関するPDCAのための労働者に対する調査	自己啓発に対する支援	労働者の意向や課題に応じて個別最適化したOFF-JTの実施	労働者の主体的な取組に対する人事考課における考慮	職務の遂行に必要なスキル・知識等に関する情報提供	その他	主体的なキャリア形成を実施していない	無回答	
調査計	100.0	98.1	21.5	14.2	28.0	13.5	4.7	2.1	8.8	16.6	33.1	6.2	22.8	2.3	10.1	1.5	
企業規模	5～29人	100.0	97.6	15.8	14.0	17.5	8.4	3.8	1.7	6.7	15.0	20.6	5.9	21.0	2.4	16.1	2.1
	30～99人	100.0	99.5	13.5	8.5	23.0	9.4	1.6	0.7	13.1	17.2	33.4	5.9	19.5	3.4	6.5	0.4
	100～299人	100.0	97.3	22.2	5.9	36.0	9.6	7.9	2.0	9.7	11.5	38.1	5.2	24.8	2.8	5.3	1.3
	300～499人	100.0	99.8	43.0	7.1	43.3	1.7	0.2	1.0	0.8	18.5	64.1	3.4	11.0	0.2	0.2	0.2
	500人以上	100.0	98.7	47.3	34.9	60.6	46.2	9.9	6.2	12.4	27.1	64.5	9.9	35.3	0.0	1.5	1.3
産業分類	建設業	100.0	86.3	9.5	6.8	10.0	4.3	1.2	0.5	8.5	13.1	23.6	4.0	20.0	3.9	12.1	0.3
	製造業	100.0	97.9	9.8	10.4	22.4	9.0	4.5	0.5	6.3	12.5	26.4	5.2	20.5	1.8	9.3	0.6
	情報通信業	100.0	100.0	77.6	40.8	92.1	6.6	6.6	2.6	34.2	69.7	50.0	7.9	7.9	0.0	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	95.7	18.2	17.1	22.2	24.2	10.2	0.8	10.9	9.4	39.4	2.8	26.1	1.4	4.4	3.6
	卸売、小売業	100.0	96.1	18.5	13.0	29.4	17.4	5.4	1.6	3.5	11.7	34.0	3.1	20.9	1.9	9.8	3.1
	金融、保険業	100.0	100.0	74.1	53.4	62.6	43.7	2.3	14.2	30.6	61.5	63.7	13.3	32.9	0.0	0.0	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	100.0	22.8	14.3	8.0	9.5	9.3	3.9	11.1	15.6	19.8	5.6	13.8	0.8	12.5	0.0
サービス業	100.0	99.5	27.7	18.7	35.2	22.8	5.0	2.7	4.4	19.9	38.5	5.7	24.4	0.4	12.1	0.3	
地域別	北	100.0	97.6	25.2	15.3	30.0	13.8	4.4	3.0	11.1	15.3	36.7	7.7	23.4	1.2	8.9	1.6
	中央	100.0	98.6	21.0	15.4	29.2	13.8	3.9	1.5	9.6	17.8	35.3	5.6	21.3	2.9	10.4	1.3
	南	100.0	97.7	19.4	11.4	24.4	12.7	6.3	2.5	5.8	15.7	26.6	6.0	24.6	2.1	10.6	1.8
労働組合有	100.0	99.0	45.3	26.6	54.2	30.9	5.7	7.7	9.8	19.5	58.5	6.3	30.3	3.1	3.4	1.0	
労働組合無	100.0	97.9	16.4	11.5	22.3	9.7	4.5	1.0	8.6	16.0	27.6	6.2	21.1	2.1	11.6	1.6	

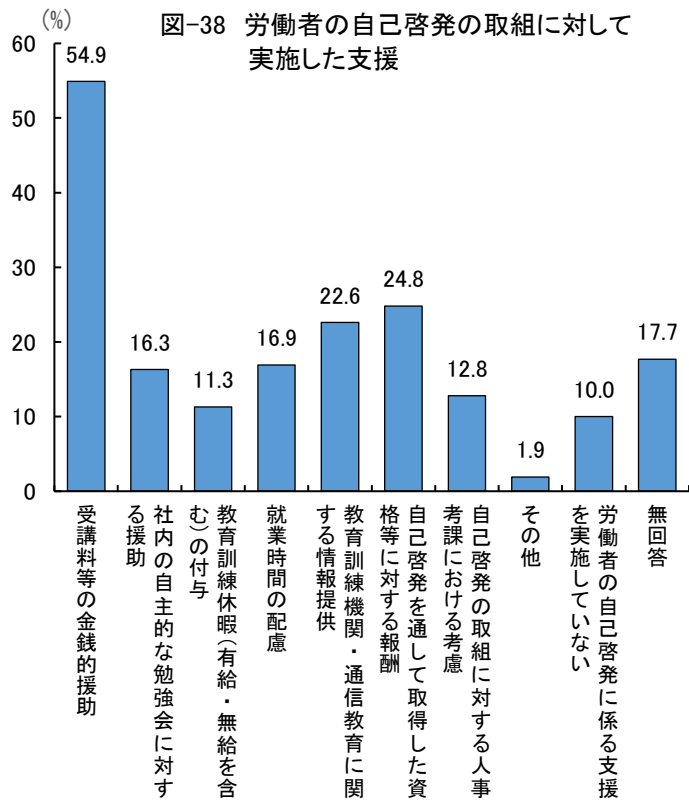
注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

(3) 労働者の自己啓発の取組に対して実施した支援

「受講料等の金銭的援助」が54.9%

労働者の自己啓発の取組に対して実施した支援としては、「受講料等の金銭的援助」が54.9%と最も多く、次いで「自己啓発を通して取得した資格等に対する報酬」が24.8%となっている。



第40表 労働者の自己啓発の取組に対して実施した支援(事業所数の割合・複数回答)

区分		合計	受講料等の金銭的援助	社内の自主的な勉強会に対する援助	教育訓練休暇(有給・無給を含む)の付与	就業時間の配慮	教育訓練機関・通信教育に関する情報提供	自己啓発を通して取得した資格等に対する報酬	自己啓発の取組に対する人事考課における考慮	その他	労働者の自己啓発に係る支援を実施していない	無回答
調査計		100.0	54.9	16.3	11.3	16.9	22.6	24.8	12.8	1.9	10.0	17.7
企業規模	5～29人	100.0	47.2	15.7	10.5	19.6	17.5	18.2	8.7	1.4	14.3	23.1
	30～99人	100.0	55.7	13.8	10.7	15.2	16.4	23.7	11.9	1.5	8.3	20.3
	100～299人	100.0	63.9	10.6	11.5	16.0	20.7	28.9	13.8	2.6	8.0	10.3
	300～499人	100.0	69.0	17.7	1.9	13.0	30.2	43.3	29.3	0.2	0.3	6.6
	500人以上	100.0	67.8	28.2	17.7	11.0	50.5	40.5	23.5	4.1	1.5	5.4
産業分類	建設業	100.0	61.8	14.6	13.9	22.8	22.1	31.1	10.9	1.3	10.4	20.7
	製造業	100.0	52.3	8.6	4.6	12.4	14.6	14.2	10.2	0.5	13.6	23.2
	情報通信業	100.0	57.9	36.8	0.0	7.9	1.3	14.5	7.9	34.2	1.3	6.6
	運輸、郵便業	100.0	64.8	22.2	7.7	7.9	15.7	15.1	10.8	0.0	2.2	23.6
	卸売、小売業	100.0	51.0	14.7	6.4	14.0	20.3	27.2	11.2	3.1	10.6	19.7
	金融、保険業	100.0	81.1	40.3	29.5	9.7	62.4	61.3	18.9	0.0	0.0	11.7
	宿泊、飲食業	100.0	21.8	3.8	4.1	11.7	18.0	10.4	13.2	8.0	14.0	30.6
	サービス業	100.0	59.6	16.1	16.6	13.4	31.2	29.2	14.9	0.3	7.2	14.6
地域別	北	100.0	57.4	15.0	15.1	16.2	26.7	24.7	15.1	0.9	10.2	17.2
	中央	100.0	56.8	17.8	11.7	17.1	21.5	25.3	14.0	2.3	9.8	15.8
	南	100.0	49.8	14.8	7.8	17.1	21.1	24.0	9.2	2.0	10.3	21.0
労働組合有	100.0	71.2	21.7	13.7	8.2	39.0	39.9	19.8	1.0	4.9	9.1	
労働組合無	100.0	51.4	15.1	10.8	18.7	19.0	21.5	11.3	2.1	11.1	19.5	

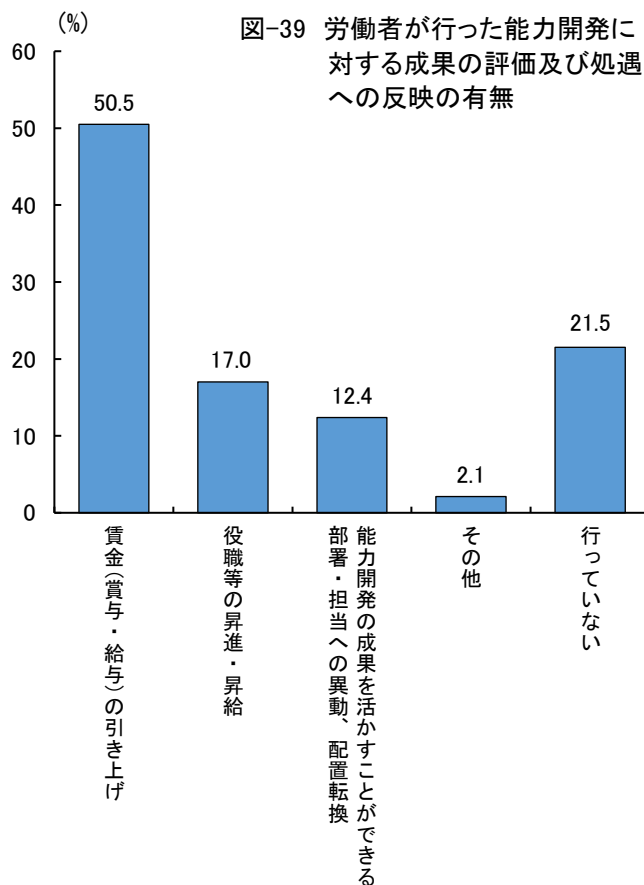
注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

(4) 労働者が行った能力開発に対する成果の評価及び処遇への反映の有無

「行っている」が60.7%

労働者が行った能力開発に対する成果の評価及び処遇への反映を行っている事業所は60.7%となっており、その具体的な支援・措置として最も多いのが「賃金(賞与・給与)の引き上げ」で50.5%、次いで「役職等の昇進・昇給」で17.0%となっている。



第41表 労働者が行った能力開発に対する成果の評価及び処遇への反映の有無(事業所数の割合、複数回答)

(%)

区 分	合 計	行っ て い る	賃金(賞与・ 給与)の引き 上げ	役職等の昇 進・昇給	能力開発の成 果を活かすこ とができる部 署・担当への 異動、配置 転換	その他	無回答	行っ て い ない	無回答	
調 査 計	100.0	60.7	50.5	17.0	12.4	2.1	0.3	21.5	17.8	
企 業 規 模	5～29人	100.0	53.1	49.2	11.5	6.3	1.0	0.3	24.5	22.4
	30～99人	100.0	60.5	50.1	16.5	9.6	2.8	0.4	19.5	20.0
	100～299人	100.0	66.1	54.8	19.3	13.7	0.1	0.2	21.2	12.7
	300～499人	100.0	78.9	35.6	27.8	46.0	4.9	0.0	15.2	5.9
	500人以上	100.0	77.8	55.3	32.7	27.9	6.7	0.0	15.1	7.1
産 業 分 類	建 設 業	100.0	65.0	62.3	12.5	9.1	0.6	1.3	14.5	20.5
	製 造 業	100.0	52.6	45.5	13.4	9.2	1.5	0.0	24.0	23.4
	情 報 通 信 業	100.0	50.0	50.0	2.6	1.3	0.0	0.0	43.4	6.6
	運 輸、郵 便 業	100.0	61.5	47.5	19.9	27.9	0.0	0.0	11.3	27.2
	卸 売、小 売 業	100.0	58.6	46.5	15.7	12.3	2.7	0.0	20.9	20.5
	金 融、保 険 業	100.0	68.5	47.3	48.4	21.4	5.9	0.0	14.0	17.5
	宿 泊、飲 食 業	100.0	47.6	42.8	6.9	4.7	0.2	0.0	29.9	22.5
	サ ー ビ ス 業	100.0	61.6	52.0	22.9	9.3	1.4	0.0	26.3	12.1
地 域 別	北 京	100.0	61.6	49.8	15.3	12.7	2.8	0.0	20.5	17.9
	中 央	100.0	61.7	51.9	18.7	11.7	1.8	0.4	23.4	14.9
	南 京	100.0	58.4	48.9	15.8	13.3	2.1	0.2	19.2	22.4
労 働 組 合 有	100.0	69.4	46.5	29.1	27.4	3.7	0.0	20.5	10.1	
労 働 組 合 無	100.0	58.8	51.4	14.4	9.2	1.8	0.3	21.7	19.5	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

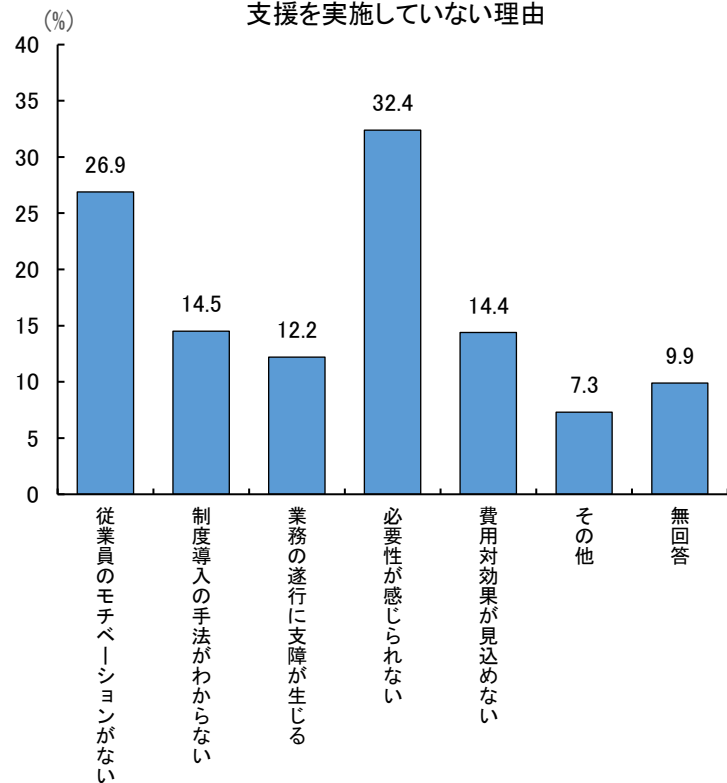
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

(5) 労働者の自己啓発の取組に対する支援を実施していない理由

「必要性が感じられない」が32.4%

労働者の自己啓発の取組に対する支援を実施していない理由は「必要性が感じられない」が32.4%と最も多く、次いで「従業員のモチベーションがない」が26.9%となっている。

図-40 労働者の自己啓発の取組に対する支援を実施していない理由



第42表 労働者の自己啓発の取組に対する支援を実施していない理由(事業所数の割合・複数回答)

区分		合計	従業員のモチベーションがない	制度導入の手法がわからない	業務の遂行に支障が生じる	必要性が感じられない	費用対効果が見込めない	その他	無回答
調査計		100.0	26.9	14.5	12.2	32.4	14.4	7.3	9.9
企業規模	5～29人	100.0	25.1	13.3	10.0	35.6	16.2	8.0	8.9
	30～99人	100.0	28.5	21.7	12.1	26.6	12.1	6.6	13.5
	100～299人	100.0	35.7	8.3	28.8	31.2	4.3	0.2	6.6
	300～499人	100.0	84.6	5.1	15.4	0.0	15.4	2.6	0.0
	500人以上	100.0	10.3	19.0	6.0	8.6	24.1	23.3	22.4
産業分類	建設業	100.0	18.6	22.7	17.1	26.0	16.3	4.2	17.1
	製造業	100.0	35.7	21.0	9.0	35.5	12.7	4.7	4.3
	情報通信業	100.0	0.0	0.0	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0
	運輸、郵便業	100.0	6.7	30.5	9.4	53.4	13.9	2.2	13.9
	卸売、小売業	100.0	34.8	6.7	13.6	36.9	14.6	2.7	9.7
	金融、保険業	100.0	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	宿泊、飲食業	100.0	25.9	20.6	18.9	12.0	18.9	8.6	3.7
	サービス業	100.0	24.7	12.7	5.1	22.2	18.3	5.1	21.2
地域別	県北	100.0	27.1	10.1	12.9	28.3	20.9	5.4	13.4
	中央	100.0	24.4	12.0	12.7	34.7	17.0	9.7	10.2
	県南	100.0	30.1	20.8	11.0	32.1	6.8	5.6	7.1
労働組合有	100.0	3.7	2.1	2.7	7.6	1.3	0.5	86.3	
労働組合無	100.0	8.7	4.8	4.1	10.2	5.4	2.8	69.3	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。